

# 南会津警察署 (自転車対策重点地区・路線図)



いずれの路線・地区も通学等による自転車の通行量が多く、事故の発生が心配される路線です。

自転車は、進行方向左側の道路を走行しましょう。

歩道は歩行者優先です。歩道を走行する場合は、速度を落として車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止をしてください。

また、被害軽減のためにヘルメットを被りましょう。

※赤線で囲われた地区



令和3年中に南会津警察署管内で自転車乗車中に怪我をした人の状況

- ・小学生 0人
- ・中学生 1人
- ・高校生 0人
- ・一般 0人
- ・高齢者 0人
- 合計 1人

